**令和３年度　事業計画**

**Ⅰ　経営理念**

　　社会福祉法人多度津さくら会は、障害者が、住みなれた地域で豊かな生活を実感し、充実した人生を送ることができるよう支援していくことを法人の基本理念とします。

　　社会福祉法が定める目的・理念である「利用者の尊厳を保ち、かつ心身共に健やかに自立した日常生活を営むこと」を基本として、地域で生活する障害者に、良質な福祉サービスの提供に努めるものとします。

**Ⅱ　経営方針**

1. **個人の尊厳と権利擁護**

利用者支援においては、本人中心を基本におき、自己選択・自己決定による個人の尊厳と権利の擁護に努めます。また、地域社会への参加と自立とを目標に、ノーマライゼーションの理念に基づいた地域社会の実現に努めます。

1. **従事者の資質向上と環境づくり**

　　　　職員は福祉従事者としての責任、および組織人としての役割を自覚し、専門性の向上と自己研鑽に励み、生きがいと誇りを持って職務に取り組みます。そのために、法人は明るく働きやすい職場環境作りと更なる労働条件の改善等に努めます。

1. **経営基盤の強化と組織の充実**

　　社会福祉法人としての使命の遂行と事業と利用者への効果的なサービス提供を安定して行うため、経営基盤の強化と組織の充実を図るとともに事業運営の透明性の確保に努めます。

1. **地域との連携と協働**

地域に開かれ、地域に支えられた社会福祉法人として、関係機関と連携し、住民の理解・信頼を得られるよう、事業を推進します。

**生活介護事業（はるか）　事業計画**

**支援方針**

1. 個別支援計画に基づき利用者一人ひとりのニーズに合った質の高いサービスの向上を心がけます。
2. 利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるための信頼関係を基に様々な楽しみを提供します。
3. 利用者が快適な日常生活を営むことができるよう身辺面の自立を促すプログラム、及び身体機能の維持・向上を意図としたプログラムを計画します。
4. 利用者の個性を大切にした創作活動や、これまで培ってきた作業活動の機会の提供を行います。
5. できる限り小集団のグループ体制の中で、利用者の主体性を重んじ社会性を培う支援を心がけます。

**支援内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 暮らす | 〈体力づくり〉　・ラジオ体操　　・ウォーキング・踏み台昇降　・ダンス・エクササイズ　・ストレッチ〈自立活動〉　・おしゃれ教室（身だしなみ、身辺処理能力の向上）　・クッキング教室（簡単な調理）、買い物 |
| 働　く | 　・受注作業（紙製品の袋入れ、しょう油差し作業、タオル作業等）　・リサイクル作業（空き缶リサイクル） |
| 楽しむ | 〈ボランティア講師による〉　・茶道教室・生け花教室・ヨガ教室・かたらい教室・アートクラブ・書道教室（月１回～２回）〈職員による〉　・創作活動　・手芸教室　・スポーツクラブ　・音楽活動（よさこい踊り、手話コーラス） |

**就労継続支援Ｂ型事業（うみか）　事業計画**

**支援方針**

1. 基本的な生活習慣を確立し、健康の維持と精神的な自立と安定を図ります。
2. 個別支援計画に基づき一人ひとりのニーズに合った質の高いサービスの提供を行います。
3. 就労に必要な能力、知識を得るための支援を行います。
4. 利用者の主体性を重んじ、自己決定ができるように支援します。

**支援内容**

1. 就労の機会や生産活動を提供します。
2. 日常生活上の相談や助言等をします。
3. 余暇活動を提供します。

**生産活動（うみか）の内容**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 内　　　　　　　　　　　容 |
| 菓子工房 | ＜製造品目＞シフォンケーキ・クッキー・シュークリーム・パウンドケーキ・イベント用菓子、パン＜販売方法＞店頭販売・注文販売・出張販売・イベント、バザー販売・置菓子販売 |
| カフェ | ランチ（週替り定食・パスタ・おにぎり定食）コーヒー、紅茶、ジュース等の飲み物・アイスクリーム・プリン・デザート類・ケーキ類弁当、お惣菜 |
| 農業 | 季節の野菜の栽培、収穫・ブルーベリーの収穫食品加工（梅干・漬物・味噌・オリーブ塩漬・ジャム類等） |
| 施設外就労 | 農作業（花壇の水やり、除草及び植替え等作業） |
| 受託作業 | 軽作業 |
| ギャラリ｜ | 美術品等の作品展示（ギャラリー使用規定による）ミニコンサート、ライブ等へのレンタル各種教室・小会議への場所提供 |
| 体力向上 | ウォーキング踏み台昇降等 |

**日中一時支援事業　事業計画**

**運営の方針**

１．利用者の心身の状況及びその置かれている環境に応じて、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行います。

２．利用者の意思や人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

３．地域とのつながりを大切にし、市長の行政機関、保健医療サービス等の関係機関との連携に努めます。

４．利用者の人権の擁護及び虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制を整備するとともに、その従事者に対し研修を実施する等の資質の向上を図るようにします。

**事業内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用定員 | 　１０名 |
| 営業日 | 　月曜日から日曜日の開所日 |
| サービス提供時間 | 　利用者のニーズに応じて対応　（２区分：①４時間まで　②４時間超） |
| 利用料 | 　市町が定める利用料の１割　私的契約利用料（食費・創作活動費等） |
| 事業実施地域 | 　委託を受けた市町（多度津、善通寺、三豊、丸亀、琴平、　　　坂出、まんのう） |

**サービス内容**

1. 食事の提供
2. 身体等の介護
3. 生活相談
4. 健康管理

**日　課**

＊利用者の状況や利用時間、利用の目的等により個別に対応します。

**共同生活援助　事業計画**

**運営の方針**

利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう適切な支援を行います。

**支援内容**

1. 知的障害者が、本グループホームを利用することで地域での自立した日常生活を営むための支援を行います。
2. 利用者に対する相談、食事の提供、健康管理、金銭管理の援助、余暇活動の支援、緊急時の対応、事業所等への連絡・調整、財産管理等の日常生活に必要な援助を行います。
3. 利用者に対して日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等、関係機関等との連絡調整を行います。

**概　要**

事業所名：グループホームはぴい

所 在 地：仲多度郡多度津町大字東白方字堂ノ前４３２番地５

敷地面積：722.30㎡

建物面積：268.11㎡（木造平屋建て）

居　　室：共同生活援助9室　短期入所1室（1居室床面積9.09㎡）

そ の 他：ホール食堂、調理室、宿直室、事務室、浴室2か所、トイレ3か所等日常

生活を営む上で必要な設備

人員配置：管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人

**連携体制等**

・障害福祉サービス事業所ふれあいの家

・河内病院

**短期入所　事業計画**

**運営の方針**

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行います。

**支援内容**

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排せつ、及び食事の介護その他の必要な支援を行います。

**概　要**

事業所名：グループホームはぴい

所 在 地：仲多度郡多度津町大字東白方字堂ノ前４３２番地５

敷地面積：722.30㎡

建物面積：268.11㎡（木造平屋建て）

居　　室：共同生活援助9室　短期入所1室（1居室床面積9.09㎡）

そ の 他：ホール食堂、調理室、宿直室、事務室、浴室2か所、トイレ3か所等日常

生活を営む上で必要な設備

人員配置：管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人

**連携体制等**

障害福祉サービス事業所ふれあいの家

河内病院